



平成18年3月期

中間決算短信（連結）

平成17年11月24日

上場会社名 株式会社 横浜銀行

上場取引所

東証

コード番号 8332

本社所在都道府県

神奈川県

(URL http://www.boj.co.jp/)

代表者 頭 取 小川 是

問合せ先責任者 経営企画部主計室長 前川 洋二

TEL (045) 225-1111 (大代表)

中間決算取締役会開催日 平成17年11月24日

特定取引勘定設置の有無 有

米国会計基準採用の有無 無

1. 17年9月中間期の連結業績（平成17年 4月 1日～平成17年 9月30日）

(1) 連結経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	116,537	(△9.9)	45,852	(4.5)	29,139	(9.0)
16年9月中間期	129,443	(0.0)	43,875	(25.8)	26,725	(35.0)
17年3月期	260,599		96,482		57,706	

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	20	65	20	63
16年9月中間期	20	34	17	93
17年3月期	42	22	39	64

(注) ①持分法投資損益 17年9月中間期 200百万円 16年9月中間期 213百万円 17年3月期 491百万円

②期中平均株式数(連結) 普通株式 第一回優先株式 第二回優先株式

17年9月中間期 1,410,576,594株

16年9月中間期 1,313,712,189株

17年3月期 1,365,527,146株

96,448,087株

48,356,164株

30,163,934株

15,123,288株

③会計処理の方法の変更 無

④経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	連結自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
17年9月中間期	10,461,821	621,694	5.9	442.05	10.93(速報値)
16年9月中間期	9,988,413	559,458	5.6	394.30	10.97
17年3月期	10,690,128	596,886	5.5	422.95	10.95

(注) 期末発行済株式数(連結) 普通株式 第一回優先株式 第二回優先株式

17年9月中間期 1,406,367,579株

16年9月中間期 1,418,838,199株

17年3月期 1,411,122,910株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年9月中間期	△270,279	185,577	△35,521	423,658
16年9月中間期	△28,113	△29,141	△109,299	380,441
17年3月期	258,759	△147,572	△114,290	543,900

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 10社 持分法適用非連結子会社数 1社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社(除外) 1社 持分法(新規) 1社(除外) 1社

2. 18年3月期の連結業績予想（平成17年 4月 1日～平成18年 3月31日）

通期	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
	245,000	101,500	59,500

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 42円30銭

(注意事項) 本資料は、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることに留意ください。業績予想の前提となる仮定等につきましては、添付資料の7ページを参照してください。

I. 企業集団の状況

1. 事業の内容

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行、子会社11社および関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業をおこなっております。

2. 事業系統図



Ⅱ. 経営方針

1. 経営の基本方針

横浜銀行グループは、お客さま、株主の皆さま、当行・行員の連帯と融和により限らない発展をめざす「スリーシプスの精神」を基本理念とし、平成17年4月から平成20年3月までの3か年を計画期間とする中期経営計画「Go Forward!」で掲げる「お客さまから強く支持され、進化を続けるベスト・リージョナルバンク」をめざして、さまざまな施策に取り組んでまいります。

2. 利益配分に関する基本方針

株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要な経営課題として位置づけ、基本方針をつぎのとおりに変更、平成17年3月期より適用しております。

(1) 業績連動型配当方式の導入

利益配当金につきましては、従来の安定配当の考え方を堅持しつつ、業績連動型の配当方式を導入いたしました。具体的な方式といたしましては、業績にかかわらず安定的にお支払いする普通配当金に、一定水準の業績を達成することができた場合にその業績に連動する特別配当金を加えたものを各期の配当金としております。

①普通配当金

安定的にお支払いする部分として、業績にかかわらず1株あたり年7円をお支払いする方針としております。

②特別配当金

業績に連動する部分として、通期の当期純利益が500億円を上回る場合にその超過額の30%を目途に株主の皆さまにお支払いする方針としております。

(2) 自社株取得の実施

今後も機動的に自社株の取得をおこなっていく予定であり、配当金に自社株取得を含めた株主還元率（(配当金総額+自社株取得総額)÷当期純利益）は、30%以上を目指してまいります。

3. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当行は、投資単位の引下げが株式市場に個人投資家の参加を促すための有効な施策であると理解しておりますが、引下げにつきましては、今後の市場動向、株価水準などを勘案しつつ慎重に検討を進めてまいります。

4. 中長期的な経営戦略

金融界におきましては、金融サービス分野の規制緩和の進展やお客さまのニーズの多様化・高度化等により、業種を超えた競争がますます激化しております。さらに、地域金融機関につきましては、地域密着型金融の中心的な担い手として、地域経済の活性化・金融の円滑化という役割を果たすことがいっそう求められております。

このような環境に対して、当行は、平成17年4月にスタートした中期経営計画「Go Forward!」に基づき、これまで取り組んできたリージョナル・リテール戦略をさらに強化することにより、収益力や財務体質だけでなく、金融サービス、お客さまの満足度などあらゆる面でさらなる「前進」を実現し、地域のお客さまやマーケットからの評価を高めていくよう努めてまいり所存であります。

5. 目標とする経営指標

中期経営計画「Go Forward!」における平成20年3月期までに達成する経営指標は、以下のとおりであります。

① リテール営業力の強化	リテール貸出残高6兆9千億円以上（単体）※1 個人投資型商品残高1兆4千億円以上（単体）※2
② 収益力の強化	当期純利益600億円以上（連結）
③ 経営効率の向上	ROE10%程度（連結）※3 OHR40%程度（単体）
④ 財務の安定性	Tier1比率9%以上（連結）
⑤ 企業価値の向上	株式時価総額1兆円以上
⑥ 外部評価の向上	AA格以上

※1 中小企業向け貸出+個人向け貸出

※2 公共債含む

※3 当期純利益÷株主資本（平均）

6. 当行の対処すべき課題

今後につきましても、これまで構築してきた健全な財務基盤・ローコストオペレーションを背景に、リージョナル・リテール業務に特化した営業活動を徹底してまいります。その中で、お客さまの目線に立った営業展開により地域のお客さまのニーズへの対応力を強化し、高付加価値の商品・サービスを提供してまいります。さらに、コンプライアンス態勢の定着、リスクマネジメントの高度化ならびに業務の合理化・効率化に対しこれまで以上に積極的に取り組むとともに、地元中小企業への創業・新事業支援や再生支援活動などをおして、地域経済の発展に貢献してまいります。

こうした努力をおして地域のお客さまや株主の皆さまにとっての存在感すなわち企業価値を高めることにより、中期経営計画で掲げる「お客さまから強く支持され、進化を続けるベスト・リージョナルバンク」の実現を目指してまいります。

7. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

<基本的な考え方>

当行では、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識し、商法等の法令の趣旨を尊重しながら、取締役会および監査役会において、取締役の職務執行の監督・監査を行っております。

また、執行役員制度を導入し、営業部門は執行役員（一部取締役と兼務）が、管理部門は取締役がそれぞれ責任をもって業務を行う体制としております。さらに、取締役会の活性化と経営環境変化へのより迅速な対応を実現するため、取締役の任期を1年としております。

<施策の実施状況>

(1) コーポレート・ガバナンス体制の状況

当行では、取締役会を頂点として、行内規程を厳格に運用しつつ、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

A. 取締役会

取締役会は、取締役7名（平成17年9月末現在）で構成され、経営に関する重要な事項、方針および業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。取締役会は、原則毎月1回開催しております。

B. 監査役・監査役会

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名、そのうち社外監査役2名（非常勤監査役を含む、平成17年9月末現在）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。

また、社外監査役を含めた監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、スタッフ1名を配置しております。監査役会は、原則毎月1回開催しております。

C. 経営会議

経営会議は、代表取締役、取締役によって構成され、取締役会決議事項の協議、その他行内規程に明定した経営上の重要事項の決定等を行っております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

D. 経営諮問会議

経営諮問会議は、取締役会の諮問機関として社外の有識者を中心に構成され、外部からの客観的かつ幅広い視点で、経営戦略、役員の選任および報酬に関する事項を含めた経営全般について助言・提言を行い、取締役会では、その助言・提言を十分に考慮して意思決定を行っております。経営諮問会議は、原則3ヵ月に1回開催しております。

E. 業務監査体制

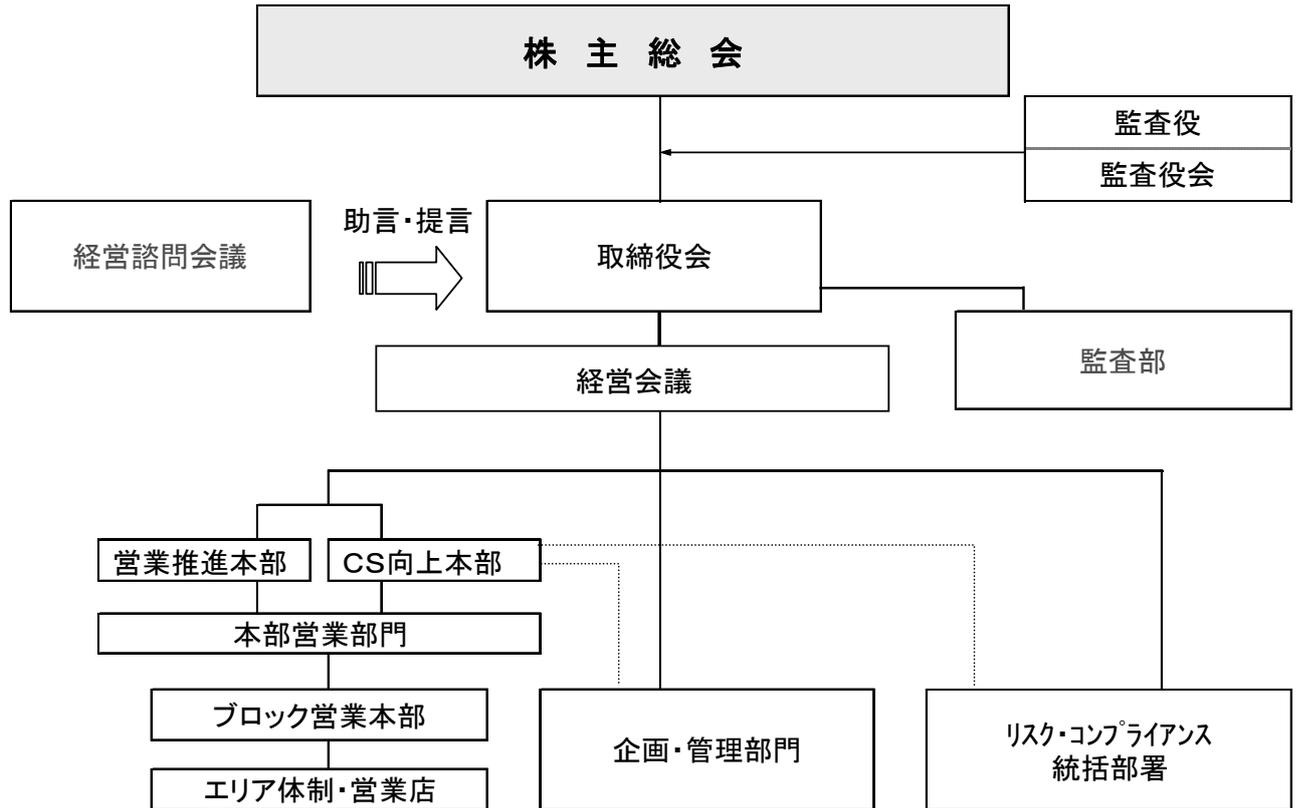
オペレーショナルリスク会議

オペレーショナルリスク会議を設置し、経営の法令等遵守の徹底を促すとともに、事務・システム等に関するオペレーショナルリスクの状況についての管理、監視状況の報告を行っております。オペレーショナルリスク会議は、原則3ヵ月に1回開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、平成16年4月に監査報告会を新設し、オペレーショナルリスク会議から監査部の業務監査結果に関する事項を移管するとともに、監査役・監査部による監査結果をふまえ、取締役が監査役と定期的に協議し、また助言等を受ける場を設けることといたしました。監査報告会は、原則3ヵ月に1回開催しております。

また、客観的な内部監査を実施するため、監査部を取締役会直属組織とし、取締役会の機能をより高め、業務執行部門などへのさらなる監視機能の強化を図っております。

【コーポレート・ガバナンス体制】（平成 17 年 9 月 30 日現在）



F. リスク管理体制

近年、銀行が直面しているリスクは多様化、複雑化しており、経営の健全性の維持、向上の観点から、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、その高度化に努めております。具体的には、各リスクを個々に管理するだけでなく、計量化の可能なリスクを統合的に把握した上で、リスク・リターンを勘案し、体力の範囲内で適切に経営資源の配分を行っていく必要があるとの考え方にに基づき、統合的なリスク管理の実現に向けて、体制や規程などの整備を進めております。

①統合リスク管理体制

当行では、「リスク管理の基本規程」を中心としたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、リスク統括部署及び信用リスクや市場・流動性リスクなどの各リスクの管理部門をそれぞれ定め、全体としてリスク管理を統合的に行う体制とし、各部門において規程に基づいた適切なリスク管理を実施しております。

②リスク管理関連会議

当行全体としての適切なリスク管理を行うため、ALM会議、オペレーショナルリスク会議、与信ポートフォリオ会議を設置し、各リスクの管理方針に関する協議、リスクのモニタリングなどを行っております。「ALM会議」は原則毎月1回、オペレーショナルリスク会議、与信ポートフォリオ会議は原則3ヵ月に1回開催しております。

また、大口与信を中心に個別の信用リスクに関する適切な判断を行うため、投融資会議を設置し、個別投融資案件の審査等を行っております。投融資会議は必要の都度、開催しております。

③危機管理体制

災害時やシステムリスク等の各リスクの顕在化に伴う危機対応を適切に行うため、「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定するとともに、危機管理委員会を設置しております。リスクの顕在化発生時には、危機管理委員会が必要に応じて各種の緊急時対策本部を設置し、対応を図ることができる体制としております。

④コンプライアンス態勢

当行では、法令等遵守に関する統括部署として、コンプライアンス統括部（平成16年12月以前は統合リスク管理部コンプライアンス統括室）を設置するなど、順次組織・規程面での整備を実施し、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックのよりいっそうの強化、管理体制面の整備および営業店への指導を徹底し、さらなるコンプライアンス態勢の確立に取り組んでいます。

今後とも金融機能を通して地域の経済・社会の健全な発展に資するという地域に根ざす金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さに鑑み、「コンプライアンスが経営の最重要課題の一つである」と認識したうえで、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に努めてまいります。

G. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行の内部監査は、監査部により各営業店等及び本部部署ごとに行われており、その監査結果は、経営会議、取締役会、監査役会にも報告されております。

監査役は取締役の職務執行を監査するとともに業務監査を実施しており、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

また、監査部と会計監査人は、定期的な意見交換の場をもち、相互連携を図っております。

H. 当行と当行の社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外監査役は、当行のその他の取締役、監査役と人的關係を有さず、当行との間に特に利害關係はございません。

また、社外監査役 星野 正宏氏は 相模鉄道株式会社の代表取締役であり、当行は同社との間で経常的な金融取引を行っております。

(2) 最近一年間における取り組み状況

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みとして、既述のとおり各種会議を定期的で開催するなど適切な業務運営を進めております。

リスク管理の精緻化・高度化に向けた取り組みとして、平成17年6月には統合リスク管理部を統合リスク管理室へ再編し、バーゼルⅡの本格導入に向けた統合リスク管理の専門組織としての独立性を高め、内部管理機能の強化を図ってまいりました。

また、コンプライアンス態勢のさらなる充実に向けた取り組みとして、既述のとおり平成16年12月に統合リスク管理部からコンプライアンス統括室を独立させ、顧客保護等の管理を統括、企画する機能を付加し、コンプライアンス統括部を設置しました。さらに、平成17年4月には同部内に個人情報管理室を設置し、同室が中心となり、当行全体の個人情報保護に係る態勢の見直しを順次進めております。

今後も引き続き、コーポレート・ガバナンスの充実、リスク管理の精緻化・高度化、コンプライアンス態勢の強化を図ってまいります。

8. 親会社について

当行に親会社は存在いたしません。

Ⅲ. 経営の成績及び財政状態

1. 経営の成績

(1) 業績全般

当中間連結会計期間では、リージョナル・リテール業務に特化した営業活動の徹底による収益力の強化に加えて、コストの削減を着実に実施してまいりました。その結果、経常利益は前中間連結会計期間比 4.5%、中間純利益は前中間連結会計期間比 9.0%の増益となりました。

(2) 損益の状況

損益につきましては、個人向け貸出や投資信託等の販売を中心に取引拡大に努めましたが、株式等売却益が大きく減少したことなどから、経常収益は前中間連結会計期間に比べ 129 億 6 百万円減少し、1,165 億 3 千 7 百万円となりました。一方、経常費用は、主に貸倒引当金繰入額が大きく減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ 148 億 8 千 2 百万円減少し、706 億 8 千 5 百万円となりました。

以上により、当中間連結会計期間は、経常利益が前中間連結会計期間に比べ 19 億 7 千 7 百万円増加し、458 億 5 千 2 百万円、中間純利益は前中間連結会計期間に比べ 24 億 1 千 4 百万円増加し、291 億 3 千 9 百万円となりました。なお、1 株当たり中間純利益は 20 円 65 銭となりました。

(3) 配当に関する事項

銀行単体の配当につきましては、Ⅱ. 経営方針 2. 「利益配分に関する基本方針」にて記載しておりますとおり、年度の業績に応じて配当額を決定する方針であることなどから、期末に一括して配当することとしております。

なお、普通株式 1 株当たり年間配当金予想額は、普通配当金 7 円に、業績予想にしたがって算出した特別配当金 2 円を加えた 9 円（前年度比 0.5 円の増配）としております。

2. 財政状態

(1) 資産、負債等の状況

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めましたが、低い金利水準が継続する中で、当中間連結会計期間において 1,919 億円減少し、9 兆 651 億円となりました。このうち、定期性預金は当中間連結会計期間において 336 億円減少し、3 兆 760 億円となりました。

次に、貸出金は、個人、法人ともに取引拡大に努めた結果、当中間連結会計期間において 605 億円増加し、7 兆 8,505 億円となりました。また、有価証券は、当中間連結会計期間において 1,677 億円減少し、1 兆 2,648 億円となりました。

そのほか、総資産は、当中間連結会計期間において 2,283 億円減少し、10 兆 4,618 億円となりました。

なお、自己資本比率は、連結が 10.93%（速報値）、銀行単体が 10.89%（速報値）となりました。

	平成 14 年 3 月末	平成 15 年 3 月末	平成 16 年 3 月末	平成 17 年 3 月末	平成 17 年 9 月末
自己資本比率	10.72%	10.32%	10.66%	10.95%	10.93%（速報値）

※ 自己資本比率は、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を採用しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少、コールマネー等の減少により 2,702 億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還・売却等により 1,855 億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後債の償還、配当金の支払等により 355 億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物は、当中間連結会計期間において 1,202 億円減少し、4,236 億円となりました。

3. 業績の見通し

平成 18 年 3 月期通期の連結ベースでの業績につきましては、グループ全体で諸施策を着実に実施することなどにより、経常収益 2,450 億円、経常利益 1,015 億円、当期純利益 595 億円を見込んでおります。

また、銀行単体の業績につきましては、経常収益 2,400 億円、経常利益 1,000 億円、当期純利益 585 億円を見込んでおります。

なお、上記の業績見通しにつきましては、現在当行が入手可能な情報および将来の業績に与える不確実な要因に係わる現在における仮定を前提としております。実際の業績は、以下の通り、今後様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

4. 事業等のリスク

当行または当行グループ（以下、本項目においては「当行」と総称）の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当期末（平成17年9月30日）現在において当行が判断したものであります。

(1) 会社がとっている経営方針に係るもの

①リージョナル・リテール分野への集中について

当行は、地域に密着したリテール戦略に軸足を置いた営業施策を展開しており、預金・貸出金とも中小企業、個人及び地方公共団体を中心に神奈川県内の比率が高くなっております。神奈川県内の経済情勢につきましては、稠密な店舗ネットワークを活かし情報収集に努めることによりリスク管理を徹底しておりますが、神奈川県経済の動向により当行の預金量ならびに貸出金額及び不良債権額が変動し、当行の業績に影響を与える可能性があります。

②中小企業等に対する貸出金について

当行は、地元の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいることから、中小企業・個人向け貸出の比率は高い水準を維持しております。中小企業・個人向け貸出は、小口化によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計等の動向により当行の業績に影響を与える可能性があります。

③他の金融機関・他の業態との競合について

当行は、神奈川県および東京西南部という成長性の高いマーケットの中で確固たる営業基盤を築いてきておりますが、他の金融機関が当行の営業地盤において今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当行の事業分野に新たに参入することにより競争が激化する可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績の変動に係るもの

銀行の経営成績は、市中金利による影響が大きい貸出金利回りと預金金利回りの差（預貸金利回り差）、景気動向による影響が大きい不良債権の償却・引当状況及び保有株式の価格動向などにより大きく変動いたします。

①不良債権について

当行は、厳格な自己査定の実施に基づく不良債権処理の徹底と、大口融資先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、当行の不良債権残高及び不良債権処理額は、マクロ経済特に神奈川県経済の動向、不動産価格及び株価の変動、当行融資先の経営状況の変動などにより影響を受ける可能性があります。

また、予想損失率を上回る貸倒れが発生した場合、または、当行の自己査定結果と関係当局の検査・考査における査定結果が異なる場合、追加的な引当てを実施する必要性が生じる可能性があります。

②有価証券の評価損益について

当行は、持合い株式の売却を他行に先駆けて実施し株式保有額を圧縮するとともに、債券ポートフォリオにおける平均残存年数の適正化を図ることにより、株価・金利変動リスクを管理してまいりましたが、今後株価や債券価格の大幅な下落が生じた場合には、当行の業績および自己資本比率に影響を受ける可能性があります。

③退職給付債務について

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を与える可能性があります。

④デリバティブ取引について

当行は、当行の資産・負債構造の管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、お客さまに対する各種のリスクヘッジ手段の提供や当行の収益増強のため、デリバティブ取引に取り組んでおります。デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力やリスク管理体制の範囲内でコントロール可能なリスク量となるようにリスク管理を心がけておりますが、金利や為替に関し想定を超える変動が生じた場合は、当行の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先等への高い依存度に係るもの

当行は、従来より貸出金の小口分散化を進めてきており、特定の大口貸出先への大きな偏りもなく、幅広く分散した内容となっておりますが、当行の貸出ポートフォリオのなかで不動産業及び建設業に対する貸出金残高及び不良債権残高が占める割合は、他の業種に比べて多くなっております。今後不動産業及び建設業の経営環境が悪化した場合は、当行の貸出金額や不良債権額に影響を与える可能性があります。

(4) 特有の法的規制等に係るもの

銀行の経営成績は、法的規制、会計等の方針及び金融政策などの変更により、影響を受ける可能性があります。

①自己資本比率規制について

当行は、国内基準を採用しており、4%以上の自己資本比率を維持することを要求されております。当行の自己資本比率は、現在のところこの最低基準を大幅に上回っておりますが、当行の自己資本比率は、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差損等の増減、劣後債務の増減及びリスクアセットの変動などにより影響を受けます。

なお、自己資本比率規制の改定が、平成19年3月期末に予定されており、平成17年3月に金融庁より国内告示案の公表がなされました。現在、この新たな規制適用に向けた準備を進めているところであり、現時点では、当行の自己資本比率への影響に懸念はないと考えておりますが、この規制が当行の自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

②税効果会計について

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しております。今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績ならびに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成17年9月に金融庁より大手行を対象とした自己資本比率規制における繰延税金資産の算入の適正化の案が公表されており、現時点で地方銀行は対象外であります。仮に対象となっても、当行の現状に照らして影響はないと考えておりますが、その内容によっては当行の業績ならびに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

(6) 役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

特に記載すべき事項はありません。

(7) その他

①情報漏洩リスクについて

平成17年4月の個人情報保護法施行により、個人情報の取り扱いが厳格化され、罰則規定が設けられました。当行では、顧客に関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことがおこった場合には、当行のレピュテーションリスクが顕在化し、お客さまの経済的・精神的損害に対する賠償など直接的な被害が発生する可能性があります。

②コンプライアンスリスクについて

当行では、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底をおこなっておりますが、これら法令諸規則が遵守されなかった場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

③その他リスク

また、外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、銀行業界に関するメディアの報道により当行の信頼が傷ついた場合、国内の他の金融機関の信用が著しく悪化しリスクプレミアムが生じた場合、当行の資金・資本調達および業績に悪影響を与える可能性があります。

当行は、これらの他にも事務リスク、システムリスク、決済リスクなど様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めております。しかしながら、政治経済情勢、法的規制及び自然災害その他当行の支配の及ばない事態の発生により、当行の業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) (A)	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日) (B)	比 較 (A) - (B)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日) (C)	比 較 (A) - (C)
(資産の部)					
現金預け金	441,945	406,950	34,995	566,483	△ 124,538
コールローン及び買入手形	100,464	532	99,932	86,959	13,505
買入金銭債権	237,114	155,887	81,227	200,976	36,138
特定取引資産	28,380	30,935	△ 2,555	50,925	△ 22,545
有価証券	1,264,824	1,303,369	△ 38,545	1,432,580	△ 167,756
貸出金	7,850,540	7,508,388	342,152	7,790,062	60,478
外国為替	5,500	7,292	△ 1,792	6,261	△ 761
その他資産	94,750	93,904	846	90,100	4,650
動産不動産	138,929	144,229	△ 5,300	141,617	△ 2,688
繰延税金資産	32,146	72,390	△ 40,244	48,787	△ 16,641
連結調整勘定	939	-	939	1,056	△ 117
支払承諾見返	327,492	342,878	△ 15,386	349,167	△ 21,675
貸倒引当金	△ 61,208	△ 78,347	17,139	△ 74,850	13,642
資産の部合計	10,461,821	9,988,413	473,408	10,690,128	△ 228,307
(負債の部)					
預金	9,065,177	8,773,103	292,074	9,257,078	△ 191,901
譲渡性預金	114,075	80,428	33,647	39,861	74,214
コールマネー及び売渡手形	373	388	△ 15	168,186	△ 167,813
特定取引負債	2,160	2,053	107	2,165	△ 5
借入金	33,409	33,477	△ 68	33,439	△ 30
外国為替	60	113	△ 53	60	0
社債	66,000	85,999	△ 19,999	86,000	△ 20,000
その他負債	204,526	82,441	122,085	130,878	73,648
退職給付引当金	83	70	13	74	9
再評価に係る繰延税金負債	22,736	22,995	△ 259	22,773	△ 37
連結調整勘定	-	42	△ 42	-	-
支払承諾	327,492	342,878	△ 15,386	349,167	△ 21,675
負債の部合計	9,836,096	9,423,993	412,103	10,089,684	△ 253,588
(少数株主持分)					
少数株主持分	4,030	4,961	△ 931	3,557	473
(資本の部)					
資本金	214,944	214,832	112	214,862	82
資本剰余金	176,563	176,449	114	176,482	81
利益剰余金	161,437	138,802	22,635	170,107	△ 8,670
土地再評価差額金	31,993	32,372	△ 379	32,048	△ 55
その他有価証券評価差額金	37,436	14,763	22,673	26,202	11,234
為替換算調整勘定	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
自己株式	△ 680	△ 17,762	17,082	△ 22,815	22,135
資本の部合計	621,694	559,458	62,236	596,886	24,808
負債、少数株主持分及び資本の部合計	10,461,821	9,988,413	473,408	10,690,128	△ 228,307

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	比 較 (A) - (B)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書
	(自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日) (A)	(自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日) (B)		(自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
経 常 収 益	116,537	129,443	△ 12,906	260,599
資金運用収益	84,787	85,497	△ 710	174,385
(うち貸出金利息)	(76,128)	(78,063)	(△ 1,935)	(155,192)
(うち有価証券利息配当金)	(5,786)	(6,155)	(△ 369)	(16,324)
役務取引等収益	23,654	21,636	2,018	46,359
特定取引収益	171	438	△ 267	924
その他業務収益	5,804	8,529	△ 2,725	20,096
その他経常収益	2,120	13,341	△ 11,221	18,833
経 常 費 用	70,685	85,567	△ 14,882	164,116
資金調達費用	3,374	3,184	190	5,941
(うち預金利息)	(1,865)	(1,124)	(741)	(2,359)
役務取引等費用	2,525	3,440	△ 915	8,588
特定取引費用	-	31	△ 31	143
その他業務費用	3,625	3,925	△ 300	12,396
営業経費	44,668	43,594	1,074	87,290
その他経常費用	16,491	31,391	△ 14,900	49,755
経 常 利 益	45,852	43,875	1,977	96,482
特 別 利 益	3,392	2,429	963	4,690
特 別 損 失	228	651	△ 423	1,397
税金等調整前中間(当期)純利益	49,017	45,654	3,363	99,775
法人税、住民税及び事業税	10,456	6,159	4,297	13,863
法人税等調整額	8,943	12,302	△ 3,359	27,835
少数株主利益	478	467	11	368
中間(当期)純利益	29,139	26,725	2,414	57,706

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	比 較 (A) - (B)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
	(自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日) (A)	(自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日) (A)		
(資 本 剰 余 金 の 部)				
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	176,482	149,839	26,643	149,839
資 本 剰 余 金 増 加 高	81	26,609	△ 26,528	26,642
旧商法に基づき発行された転換 社債の転換による増加高	-	26,564	△ 26,564	26,564
増資による新株の発行	81	44	37	74
自己株式処分差益	0	0	△ 0	2
資本剰余金中間期末(期末)残高	176,563	176,449	114	176,482
(利 益 剰 余 金 の 部)				
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	170,107	154,132	15,975	154,132
利 益 剰 余 金 増 加 高	29,194	26,725	2,469	57,947
中間(当期)純利益	29,139	26,725	2,414	57,706
土地再評価差額金の 取崩による増加高	54	-	54	241
利 益 剰 余 金 減 少 高	37,864	42,055	△ 4,191	41,972
配 当 金	11,994	7,130	4,864	7,130
役 員 賞 与	49	-	49	-
自己株式消却額	25,820	34,842	△ 9,022	34,842
土地再評価差額金の 取崩による減少高	-	83	△ 83	-
利益剰余金中間期末(期末)残高	161,437	138,802	22,635	170,107

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日) (A)	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日) (B)	比 較 (A) - (B)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	49,017	45,654	3,363	99,775
減価償却費	4,348	4,177	171	8,708
減損損失	105	-	105	-
連結調整勘定償却額	117	△ 6	123	110
持分法による投資損益(△)	△ 200	△ 213	13	△ 491
貸倒引当金の増加額	△ 13,596	△ 5,950	△ 7,646	△ 9,446
退職給付引当金の増加額	9	8	1	12
資金運用収益	△ 84,787	△ 85,497	710	△ 174,385
資金調達費用	3,374	3,184	190	5,941
有価証券関係損益(△)	2,221	△ 8,845	11,066	△ 7,420
為替差損益(△)	△ 1,956	△ 2,988	1,032	△ 1,361
動産不動産処分損益(△)	122	646	△ 524	1,215
特定取引資産の純増(△)減	22,545	90,194	△ 67,649	70,205
特定取引負債の純増減(△)	△ 4	△ 563	559	△ 452
貸出金の純増(△)減	△ 60,478	438,457	△ 498,935	156,784
預金の純増減(△)	△ 191,900	△ 352,838	160,938	131,135
譲渡性預金の純増減(△)	74,214	32,369	41,845	△ 8,198
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 29	△ 30,527	30,498	△ 30,565
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4,296	△ 16,752	21,048	△ 12,827
コールローン等の純増(△)減	△ 50,534	21,113	△ 71,647	△ 109,981
コールマネー等の純増減(△)	△ 167,813	△ 519	△ 167,294	167,278
外国為替(資産)の純増(△)減	761	788	△ 27	1,818
外国為替(負債)の純増減(△)	0	8	△ 8	△ 45
資金運用による収入	88,567	92,970	△ 4,403	184,224
資金調達による支出	△ 3,246	△ 3,208	△ 38	△ 5,592
その他	66,342	△ 246,088	312,430	△ 201,233
小計	△ 258,504	△ 24,425	△ 234,079	265,207
法人税等の支払額	△ 11,774	△ 3,688	△ 8,086	△ 6,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 270,279	△ 28,113	△ 242,166	258,759
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 631,957	△ 480,932	△ 151,025	△ 1,334,471
有価証券の売却による収入	293,351	334,337	△ 40,986	878,877
有価証券の償還による収入	524,120	119,677	404,443	310,919
動産不動産の取得による支出	△ 1,012	△ 2,575	1,563	△ 4,638
動産不動産の売却による収入	1,076	352	724	1,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,577	△ 29,141	214,718	△ 147,572
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△ 50,000	50,000	△ 50,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△ 20,000	△ 47	△ 19,953	△ 47
株式の発行による収入	163	89	74	149
配当金支払額	△ 11,994	△ 7,130	△ 4,864	△ 7,130
少数株主への配当金支払額	△ 5	△ 4	△ 1	△ 4
自己株式の取得による支出	△ 3,691	△ 52,210	48,519	△ 57,273
自己株式の売却による収入	5	3	2	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 35,521	△ 109,299	73,778	△ 114,290
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 18	△ 15	△ 3	△ 8
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 120,241	△ 166,570	46,329	△ 3,111
VI 現金及び現金同等物の期首残高	543,900	547,011	△ 3,111	547,011
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	423,658	380,441	43,217	543,900

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 10社 主要な会社名 横浜信用保証株式会社 横浜キャピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 浜銀ファイナンス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 1社 会社名 Hamagin Leasing (USA) Inc. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 2社 9月末日 8社</p> <p>(2) 子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～60年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として定率法を採用しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法による引当を行っており、経営改善計画等の期間内にある債務者については、引き続きキャッシュ・フロー見積法による引当を行っております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 118,272百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。</p> <p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理 ・数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 <p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	<p>(8) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価することとしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は733百万円、繰延ヘッジ利益は548百万円であります。</p> <p>② 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジを行っております。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
<p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより、税金等調整前中間純利益は105百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末

(平成17年9月30日)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 1,725百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,549百万円、延滞債権額は 160,635百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 10,466百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 44,417百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、220,068百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、73,148百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	348,607百万円
貸出金	218,326百万円

 担保資産に対応する債務

預金	44,066百万円
----	-----------

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 127,537百万円を差し入れております。
 また、動産不動産のうち保証金権利金は 7,424百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,607,983百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,091,599百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。
 なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 744百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 589百万円あります。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 40,721百万円

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
11. 動産不動産の減価償却累計額	103,015百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金	29,000百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債であります。	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1. その他経常費用には、貸出金償却	14,180百万円を含んでおります。
2. 神奈川県内の遊休資産1物件の土地建物について、地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額	105百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
営業用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業上の管理区分である「エリア」をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各資産単位でグルーピングしてあります。また、本店、事務集中センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてあります。	
なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額等に基づき算出してあります。	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成17年9月30日現在	
現金預け金勘定	441,945百万円
日本銀行以外への預け金	<u>△18,287百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>423,658百万円</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額および経常利益の合計額に占める「銀行業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(リース取引関係)

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	11,637	11,578	△58	11	69
その他	—	—	—	—	—
合計	11,637	11,578	△58	11	69

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	139,879	162,806	22,927	37,510	14,582
債券	853,954	855,739	1,785	2,114	329
国債	303,976	304,641	665	697	32
地方債	223,210	223,781	571	666	95
短期社債	—	—	—	—	—
社債	326,767	327,316	549	749	200
その他	178,444	178,490	45	489	443
合計	1,172,278	1,197,036	24,758	40,113	15,355

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
 当中間連結会計期間における減損処理額は、42百万円（うち、株式42百万円）であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成16年9月30日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
事業債	137,205
その他有価証券	
事業債	53,898
信託受益権	31,813
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	18,599

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	15,968	16,014	45	53	7
地方債	17,908	17,900	△7	21	29
短期社債	—	—	—	—	—
社債	16,398	16,326	△72	1	73
その他	—	—	—	—	—
合計	50,275	50,241	△34	76	110

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	144,119	208,433	64,314	70,954	6,639
債券	688,780	687,827	△953	974	1,927
国債	446,631	445,813	△817	561	1,379
地方債	79,910	79,919	9	182	173
短期社債	—	—	—	—	—
社債	162,239	162,093	△145	230	375
その他	263,497	263,039	△457	719	1,177
合計	1,096,396	1,159,299	62,902	72,647	9,745

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上した
ものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものに
ついては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借
対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」とい
う。）しております。
当中間連結会計期間における減損処理額は、7百万円（うち、株式7百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発
行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要
注意先以外の債務者であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
事業債	116,200
その他有価証券	
事業債	111,781
信託受益権	36,718
非上場株式（店頭売買株式を除く）	15,669

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	11,988	12,144	155	155	—
地方債	14,493	14,621	127	127	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	10,054	10,011	△42	6	49
その他	—	—	—	—	—
合計	36,536	36,776	240	290	49

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	138,225	180,968	42,743	50,305	7,562
債券	934,218	935,613	1,395	1,803	407
国債	541,178	541,981	802	823	20
地方債	147,437	147,767	329	451	122
短期社債	—	—	—	—	—
社債	245,602	245,865	262	528	265
その他	200,546	200,476	△70	669	740
合計	1,272,990	1,317,059	44,068	52,778	8,710

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、16百万円（うち、株式16百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
事業債	128,959
その他有価証券	
事業債	88,010
信託受益権	37,136
非上場株式	16,370

(金銭の信託関係)

- I 前中間連結会計期間末（平成16年9月30日現在）
金銭の信託につきましては、該当ありません。
- II 当中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）
金銭の信託につきましては、該当ありません。
- III 前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）
金銭の信託につきましては、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	24,758
その他有価証券	24,758
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,059
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,699
(△)少数株主持分相当額	△22
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	41
その他有価証券評価差額金	14,763

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	62,922
その他有価証券	62,922
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	25,566
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,355
(△)少数株主持分相当額	82
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	163
その他有価証券評価差額金	37,436

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額および時価評価されていない有価証券に区分している投資事業組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44,068
その他有価証券	44,068
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	17,906
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,162
(△)少数株主持分相当額	81
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	121
その他有価証券評価差額金	26,202

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。